

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 23 日現在

機関番号：34202

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23730775

研究課題名(和文) 日本統治下台湾人用国語教科書と日本人用国定国語教科書の比較研究

研究課題名(英文) A Comparative Study of Japanese Language Textbooks Used in Taiwan and National Textbooks Used in Japan during the Colonial Period

研究代表者

陳虹ブン(Chen, HungWen)

平安女学院大学・国際観光学部・講師

研究者番号：60534849

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円、(間接経費) 600,000円

研究成果の概要(和文)：植民地時代の台湾では国語(日本語)教育が施され、台湾人用の国語教科書も編さんされた。本研究は台湾の教科書と日本の国定国語教科書の比較を行い、第一期を除く各時代の台湾の教科書には共に3割以上の国定関連教材が存在することを明らかにした。また教材の採択経緯や内容分析、変更された箇所 の考察により、国定関連教材の特徴を解明し、それに影響を与えた統治情勢、植民地教育政策及び教科書編集体制の変更等の要因も特定した。

研究成果の概要(英文)：In colonial Taiwan, the Japan government used Japanese language textbooks for teaching Taiwanese to become good people under Japanese rule. By comparing those textbooks with national Japanese language textbooks used in Japan, I intended to show that there are over 30% teaching materials in Taiwan related to Japanese national textbooks in 1913-1945. Through a variety of analyses, we also found the features of national textbooks materials were related to those under the influence of political situation, the Japanese colony education policy and the textbook editing system in Taiwan.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：植民地教育 台湾教育 国語教育 教科書史 教育史

1. 研究開始当初の背景

台湾における日本植民地統治時期(1895 - 1945)では「国語 = 日本語」教育が施されていた。植民地統治の目的を果たすための国語普及は、総督府による台湾植民地教育政策の中でも重要な課題である。よって、1898(明治31)年に台湾人生徒が通う公学校(1941年以降国民学校)が設立され、教育内容の軸となる専用の初等国語教科書も1901(明治34)年から台湾総督府によって編纂され、1945(昭和20)年終戦までに計全5期60冊の国語教科書が出版されていた。

台湾用の国語教科書はほぼ台湾での植民地統治方針に変化が現れるたびに改訂が行われていたため、植民地教育研究には重要不可欠な史料である。当時の総督府にとって、初歩的かつ近代的な知識を教えることによって、「未開化」の台湾社会を統治しやすくするのが重要な目標であるため、台湾用の国語教科書には実学・理科・地理・公民等各分野の初歩的知識が詰め込まれ、総合的かつ初歩的な内容となっていた。一方、当時まだ近代的な学校制度やカリキュラムが成立されていない植民地台湾では、総督府が行った「国語教育」は単なる植民地統治のために語学教育でなく、実生活で活用できる知識を手に入れる大切なルートでもあった。

台湾用の国語教科書が果たす役割を実証するために、筆者はこれまで戦争期(1937 - 1945)の教科書に焦点を絞り、日本の国定国語教科書との比較研究を行ってきた。また、類似した研究グループにも参加し、ほかの研究者と共同研究を行っていたが、その成果は台湾国語教科書と国定本の関連性を説明するのにまだ不足な部分があり、十分に解明されたとは言えない。特に第一期の「台湾教科用書国民読本」(1901年(明治34)使用開始)が日本の第一期国定国語教科書「尋常小学読本」(1903(明治36)年使用開始)より早く刊行されたため、教材内容から関連性を論じるのが難しいとされていた。本研究は統治初期台湾と日本の生徒たちを取り囲む生活環境の違いや統治側の意図などを理解するのに、教科書内容の解析が不可欠だと考えるため、第一期の台湾教科書と国定国語教科書に同じタイトルや近似するテーマを扱う教材があるかを確認し、さらにその特徴を明らかにするように考察を行う。

また、第二期の台湾国語教科書に関しては、最初から国定教科書を意識し、編集の概念や改訂の時期なども国定本に合わせていたとの事実がわかっていたが、教材内容を中心に国定教科書との比較を行う研究がなかったため、比較研究が必要だと考えた。第三期の台湾国語教科書については、筆者が参加していた科研費研究で同じ研究協力者として参加していた合津美穂による分析研究(宮脇弘幸、基盤研究B(一般)課題番号18330171、2009)があるが、研究方法と教材の分類・分析基準は一部筆者と異なっているため、改め

て一貫した分析方針で考察する必要があると考えた。なお、第四期、五期に関しては筆者のこれまでの研究成果があり、第一期～第三期の考察結果によって分析方針を修正し、追加分析も行う。

2. 研究の目的

本研究(日本統治下台湾人用国語教科書と日本人用国定国語教科書の比較研究)は、台湾人生徒を教育対象とする初等教育機関で使われていた国語(日本語)教科書(全五期)を中心に日本の国定国語教科書(全五期)の内容と比較し、両者が各時期における教材の変化や異同、編集手法の関連性、教材間の相互関係等を明らかにすることを主な目的とする。上述の目的を達成するために、筆者は以下の(1)～(5)の具体的問題に取り組み、研究成果を得るために努める。

- (1)第一期台湾国語教科書と国定国語教科書の関連性の解明:本研究は両者の教材に同じタイトルや近似するテーマを扱う教材があるかどうか、内容はどのように違っているかなどを分析し、その特徴の解明を試みる。
- (2)第二期、第三期教科書の比較について:共通の比較方法と分析方針を設定し、これまで解明されていない第二期と第三期台湾国語教科書と国定本の関連性(教材の相似度、教材の配分など)を明らかにする。
- (3)第四期、第五期教科書分析成果の追加分析と活用:現在、第四期と第五期教科書(1937 - 1945)の分析はすでに完成しているが、第二期と第三期の比較方法と合わせて検討したうえ、必要な追加分析や調整を行う。
- (4)第二期～第五期の台湾国語教科書と国定国語教科書の関連性の解明。
- (5)日本国語教科書史における植民地期台湾用国語教科書の位置:(1)～(4)の結果を踏まえ、植民地教科書としての台湾国語教科書の特徴、役割と重要性を明らかにする。

3. 研究の方法

(1)本研究は次の方法によって考察を行う。

歴史学的方法論:本研究は植民地時期の教科書を主な分析対象とするが、時代背景と社会状況を検証するため、常に当時の新聞や教育雑誌、聞き取り調査、教科書編集関連の記録や資料を駆使し、教材内容に変化が起きた原因などを明らかにする。

一次史料の活用:本研究では教科書が重要な検討対象となるため、必要に応じて教科書現物の確認を行い、一次史料の活用を目指す。

比較方法:台湾の国語教科書と国定国語教科書教科書の原文(挿絵を含む)を対照・比較し、その相違点を詳しく記録する。全五期教科書の比較データと記録を時期ごとに分類して結果をまとめ、さらにデータによる各時期教科書の比較を行う。また、教材の比較方法は次の項目で詳しく説明する。

隣接諸学の成果摂取とフィールドワーク。

専門家の協力と連携。

論文発表や研究会での報告。

研究文献の収集：国語教科書原本に関しては、台湾と日本の国定本ともに復刻版の教科書が発行されているが、個別教材の研究も行うため、同じ教科書でも違う版では内容が違う可能性があるため、現物資料も積極的に収集する。その中に、東京の玉川大学教育博物館に大量な植民地教科書が所蔵されており、その資料を重点的に調査する。国定本の資料は主に国内の図書館を利用する。なお、筆者の本務先は研究文献を載せる雑誌や新聞などについては、十分に所蔵をしていないため、それらの閲覧については京都における大学の図書館相互利用制度を利用するほか、京都大学図書館・仏教大学図書館・立命館大学図書館などを利用し、必要な文献の収集を行い、最新の研究成果の吸収に努める。

(2)教材分析・比較の方法と基準

各時期国語教科書の分析方法と基準は基本的に共通するが、編纂背景によって一部の調整と変更があるため、それぞれに明記する。

分析対象の設定

各時期の比較作業を主に台湾の国語教科書を中心に行う。

第一期教材分析の分析対象は台湾第一期国語教科書「台湾教科用書国民読本」と第一期国定国語教科書「尋常小学読本」と「高等小学読本」であるが、第二期以降の教材分析はそれ以前の旧版国定国語教科書も含まれる。例えば、第二期の分析対象は台湾の「公学校用国民読本」と第一期の国定国語教科書「尋常小学読本」、「高等小学読本」及び第二期「尋常小学読本」となる。なお、第三期の分析に関しては、第三期国定国語教科書の刊行と同時に、第二期国定国語教科書の「修正本」も同時に使用されていたため、分析の対象は第三期台湾国語教科書『公学校用国語読本（第一種）』、第一期～第三期の国定国語教科書及び第二期国語教科書の修正本となる。

教材類似度の分析基準

国定教科書から採択された教材及び国定教科書の教材を手本にして編集されたものなどは、どのように添削されたか、内容にどのような変更があったかを確認するため、その元となる国定教科書の教材との類似度分析を行う。国定読本と同じタイトルの教材や、内容に関連性を持つ教材を特定したうえで、教材内容の類似度を低いものから順次にA、B、C、D、Eの五段階に分け、Eは類似度が最も高いレベルとする。それぞれの分類基準は次のように設定する。なお、第一期の分析はA、B、C、Dの四段階のみである。

A：テーマは同じか近似しているが、内容や記述は全く違う。

B：テーマは同じか近似しているが、一部の内容のみ類似している。

C：テーマは同じか近似しているが、内容の難易度が違う。

D：テーマと内容は同じか近似しているが、細部の記述のみ違いがある。

E：テーマと内容は全く同じか近似している（仮名遣いや漢字などの表記を除く）。

また、第一学年国語教科書（巻一と巻二）の教材は性質上、教材タイトルも課の区別も付けられていない場合が多いため、筆者が内容によって教材を区切り、番号や仮のタイトルなどを付けて分析作業を行う。

教材内容による分類方法について

台湾の国語教科書から特定した国定関連教材（国定教科書から採択した教材や参考にして編集された教材等を含む）の内容分類について、筆者は編纂記録や関連文献などに使われている分類項目を参考し、「児童生活・遊戯と童話教材」、「日本文化・国体・皇室関連教材」、「徳性と公民常識教材」、「生活知識と実学教材」、「軍事・戦争・新領地教材」、「文学と趣味性教材」等6つの分類項目を設定した。

教材出所による分析基準

比較作業を行う時の比較対象は第二期の国語教科書以降、同時期の国定教科書以外にそれ以前の旧版教科書も含まれるため、台湾の教科書に採用された国定関連教材の出所となる国定国語教科書の期数も明記するようにする。第三期の分析基準を例にたとえると、第三期台湾国語教科書の国定関連教材は出所によって「国二読本（国定国語読本第二期）関連」、「国三読本（国定国語読本第三期）関連」、「そのほか」等の3項目に振り分けられる。

4. 研究成果

上述の背景と方法を踏まえ、本研究は台湾の国語教科書を中心に国定国語教科書との比較分析を行った。次は各時期別に分析の結果を述べる。なお、わかりやすいように各時期の教科書を地域別と時期別で略称する。例えば、台湾の第一期国語教科書は「台一読本」に、国定第三期の国語教科書は「国三読本」に省略する。

(1)第一期台湾国語教科書と国定国語教科書の比較結果

表1：台一読本と国定国語教科書にある共通する教材の数について

巻数：共通教材数 / 全教材数		
巻一：1 / 10	巻五：7 / 17	巻九：6 / 19
巻二：5 / 15	巻六：6 / 18	巻十：5 / 19
巻三：4 / 17	巻七：9 / 18	巻十一：3 / 20
巻四：4 / 17	巻八：8 / 18	巻十二：5 / 20

台一読本は国一読本の影響を直接に受けていないが、両者における共通教材の比較を通して、それぞれの取材基準や教材の述べ方の違いを解明することができた。その特徴は次の通りである。

「台一読本」の教材レベルは使われている学年より低い学年の「国一読本」教材に相当し、最高学年の教材でも国定本の中学年レベルに止まっている。

初級教材では国定本より子供の生活を細かく取材するため、類似教材が少なかった。東京・宮城や天長節など町の風景や様子を述べる教材は共通で相似度の高い内容が多いが、扱いにくい天皇などの教材は台湾独自の内容展開となっている。知識や実学教材について、教材数は多かったが、内容は日本より低いレベルに止まり、「植民地台湾」を意識した物産や経済資源に関連する題材が大半を占めている。編纂された時期の特徴として、台湾人への「差別」意識が見て取れるような教材が存在していた等々がある。全体的に言えば、統治初期の台湾国語教科書では国定国語教科書と同じ素材を扱っていても、統治意図と教育目的の違いによってほとんどの教材の内容構成や取材方法も大きく違ってくる。

また、台一読本の分析結果を筆者による台四読本と台五読本の分析結果と比べると、統治初期と統治後期の国語教科書編纂における大きな変化は主に次の3点にまとめられる。

統治後期の教材は台一読本と同じように、児童生活教材と実学教材が台湾独自に作成したものが大半である。後期の初級教材は台湾人生徒の実際生活に密接しているが、国定教材よりも大幅に増加し、レベル的にも国定教科書に近づこうとしている。中高学年の教材に関し、台四読本と台五読本教材の語学教材のレベルは遥かに台一読本を超えているが、国定国語教科書本に比べれば依然低いレベルに止まっている。難易度の高い古典文学教材は採用されていても、台湾の編修官によって易しく直されたりしていた。

日本の国体論や歴史に関する神話、史話教材に関し、台四読本と台五読本は台一読本のように天皇の「優しさ」「民を思う気持ち」を重点にするのではなく、直接に国定教科書から教材を取り入れることが主流となっていた。

台一読本で台湾の環境と価値観を改善すべく取り入れた反面教師の「アヘン」、「纏足」などの内容がなくなり、台湾の何かを「一番」だと述べるのを意識的に避けることも減った。

(2) 第二期台湾国語教科書と国定国語教科書の比較結果

台二読本の国定教科書をモデルとする方針変換は当時の学務部長隈本が深く関わっており、彼は内地から当時国定国語教科書の編纂の主宰である芳賀矢一を台湾まで招き、講演などの活動を行い、徹底的に総督府側によって国語教育の革新を図ったのである。こ

の方針は、それ以降の国語教科書編纂にも基表 2：台二読本における国定読本関連教材について

巻数：共通教材数 / 全教材数	
巻一：18 / 29 (国一：0 国二：18)	巻七：8 / 22 (国一：1 国二：7)
巻二：3 / 18 (国一：3 国二：0)	巻八：6 / 22 (国一：1 国二：5)
巻三：12 / 20 (国一：3 国二：9)	巻九：11 / 23 (国一：3 国二：8)
巻四：7 / 20 (国一：0 国二：7)	巻十：11 / 23 (国一：1 国二：10)
巻五：10 / 21 (国一：0 国二：10)	巻十一：11 / 24 (国一：0 国二：11)
巻六：8 / 21 (国一：1 国二：7)	巻十二：8 / 24 (国一：0 国二：8)

本的に引き継がれた。ただし、仮名遣いや表記などの編纂様式は国定教科書を範例にできても、日本語を常用しない台湾人生徒向けの教材選択や排列・配分方法は国定教科書と異なっていた。台二読本が編纂される以前の国語教授法は主に国語学校の専門家たちによって提出され、学校教育へ広まり、その後の教科書編纂に影響を与えるが、台二読本の場合は総督府学務課からの意図的な宣伝により、教授法から教科書まで行政側が主導するようになっていた。また、教材の分析結果からみると、隈本の狙いは台湾人児童を本土児童と同じような国語教育を受けさせることでなく、宗主国に忠実な植民地「国民」を育てることにあつた。

本研究によれば、台二読本には約4割の教材が国定読本からの教材である。この4割の教材には2つの特徴を持っている。

実学教材、公民教材、児童生活関連教材が多く採用されているが、ほぼすべての教材は台湾の編修官の手によって修正されたものである。

台二読本は同じ巻数の国二読本から教材を採用する傾向にあるが、日台生徒の日本語能力の差によってそのまま国定教科書から採用できる教材が少なく、台湾人生徒用に易しく書き直された教材が殆どであった。

(3) 第三期台湾国語教科書と国定国語教科書の比較結果

表 3：台三読本における国定読本関連教材について

巻数：共通教材数 / 全教材数	
巻一：21 / 37	巻七：17 / 28
巻二：9 / 28	巻八：10.5 / 26
巻三：17 / 30	巻九：13 / 26
巻四：15.5 / 30	巻十：16 / 26
巻五：11 / 27	巻十一：13 / 26
巻六：8 / 27	巻十二：13 / 26
国定関連教材割合：48.66% (164/337)	

台三読本は植民地統治時期に刊行された日本語教科書の中に最も使用期間が長く、学

制や教科目の変革によって教材内容にも大きな変化を見せたものである。本研究の分析によれば、台三読本における国定読本関連教材は全教材の 48.66%を占めており、5 割弱の台湾読本教材が国定読本の影響を受けていると言える。さらに、これらの教材を出所、出所教材との類似度及び教材内容の構成など 3 つの視点から考察を行い、次の結論を得ることができた。

教材の出所に関し、台三読本の教材は新たに創作したもの以外、主に台二読本、国三読本、国二修読本を中心に適当な教材を採択していたが、その中に国二読本、国一読本及び台一読本由来の教材も多数あった。同時期に使われている国定読本から取り入れた教材の場合は出所教材との類似度が比較的に高いが、旧国定読本から取材したものなら、内容の変更や添削も増えるので、類似度も低くなる。

教材の類似度分析について、低学年では類似度の低い教材が多いが、中高学年の読本では類似度の高い教材も増加する。なお、低類似度の教材は初級教材以外、台湾にも存在する風土や生活スタイル、物産、常識などの教材にも集中している。高類似度の教材は台湾の風土に直接関連しない物や事、例えば日本文化、皇室関連の内容、日本本土や海外の特定地域の紹介などのものが多かった。

教材内容の構成に関しては、台二読本と同じように実学関連教材が最も多いが、時局の変化と台湾での植民地統治政策の影響で「軍事・戦争・新領地教材」が増え、国定読本からの取り入れる「日本文化・国体・皇室関連教材」の数も増加傾向にあった。

(4)まとめ

これまで筆者が行ってきた台湾人用第四期、第五期国語教科書（統治後期 1937～1945 年使用）の分析では、教材の比較対象に同時期以外の旧国定国語教科書が含まれていなかった。分析結果によれば、国定本から直接取り入れた教材の割合は国四読本 26.28%（82/312）国五読本 29.11%（85/292）となっている。第一期、第二期、第三期の分析を基に、旧国定教科書の教材も含めて第四期と第五期の分析結果を見直した。第一期を除く各時期の台湾国語教科書に取り入れられている国定関連教材の割合と教材数等のデータを次の表 4 にまとめた。表 4 によれば、国四読本と国五読本の教材の中に、国定関連教材が占める割合はそれぞれ国四読本 38.14%（119/312）、国五読本 36.30%（107/292）に増加した。

表 4 によれば、台湾の国語教科書は台二読本から台三読本まで全体的に 4～5 割の教材が国定関連教材だったが、戦争期に入ってから台四読本と台五読本にある国定関連教

表 4：第二期～第五期台湾国語教科書における国定関連教材の割合について

期数 使用期間	全期国定教科書教材の割合 (国定教材数/総教材数)	同時期国定教科書教材の割合 (同時期国定教材数/総教材数)
第二期 1913-1926	42.32% (113/267)	37.46% (100/267)
第三期 1923-1941	48.66% (164/337)	32.05% (108/337)
第四期 1937-1943	38.14% (119/312)	30.80% (96/312)
第五期 1942-1945	36.30% (107/292)	31.51% (92/292)

材が約 2 割程度減少した。ただ、これは統治後期の台湾国語教科書は国定教科書を手本としなくなったことを示しているわけではない。台二読本と台三読本の教材内容分析によれば、国定教科書からそのまま添削なしで採択された教材が少数であった。一方、台四読本と台五読本においては国定教科書の教材を取り入れるときに、国定教材をそのまま「変更しない」ように取り入れることが基本となっていた。参考にした教材数は減ったが、添削なしの採用が増加し、台湾向けの教材は台湾の編集者によって独自に作成するようになったのは、台湾の編集者たちの中では国定教科書のどのような教材が台湾にとって必要なのか、どんな教材が台湾向けに作成したほうがよいのかの基準ができていたことを示していると考えられる。つまり、国定関連教材と台湾で独自に作成された教材はよりはっきりと区別できるようになり、総督府は「植民地台湾」に何を求めているのかもよりはっきりと教材内容に反映されているようになった。

表 4 の右側には各時期の台湾国語教科書の中に取り入れられた同時期の国定関連教材の割合をまとめた。それは各時期の台湾国語教科書にある旧版国定国語教科書の教材を除き、同時期の国定関連教材のみを計算した結果となっている。このデータによれば、各時期の台湾教科書には共に 3 割以上 4 割未満の教材が同時期の国定教科書の教材と関わっている。これは台湾での植民地統治期間において、台湾専用の国語教科書は国定教科書から影響を受けながらも、依然として台湾の「特色」が保たれ、完全なる「日本化」はなかったことを示していると考えられる。

なお、全期と同時期のみ国定関連教材の割合の差をみると、最も旧版国定国語教科書の影響を受けているのは台三読本である。台四読本と台五読本について、1937 年以降政治情勢の影響以外は編修課の編集者による採択と編集方針の変更もあったので、国三読本以前の旧国定教材は大半削除された。

また、見た目（印刷、配置、編集様式など）だけでは、最も国定本に近づいたのは台四読

本と台五読本だが、学年別で見ると、台四読本と台五読本の低中学年教材は従来の読本より国定教科書から離れている。高学年になると、国定教科書からそのまま採用された教材が大幅に増加した。

国定関連教材の教材内容分類では、第二期から第四期まで最も多い教材の種類は「生活知識と実学教材」だったが、戦争が激化した第五期の教科書では、最も多い国定関連教材は「軍事・戦争教材」となっていた。

台湾の国語教科書と日本の国定国語教科書の比較を通して、各時期の台湾国語教科書における国定関連教材の割合の変化は、当時の政治情勢、国語教育方針の調整及び第四期以降台湾の教科書編集体制の変化等によって影響されたことが明らかとなり、その痕跡も教材の採用や修訂過程に残されている。また、両者の関連性を解明することにより、意図的に台湾で取り込まれた「知識」内容を特定することができ、より具体的かつ正確的に当時の植民地教育政策を検証することも可能となった。今後はこれまでの研究成果を活用し、植民地統治下各分野の政策はいかに初等段階の国語教育を通して台湾人生徒へと浸透したかを検証していきたい。また、大学の学部生に正確な歴史認識を持ってもらうために、植民地の国語教科書教材を利用して学部生向けの講義教材も開発していきたいと思う。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3 件)

陳虹彬、日本統治下台湾人用国語教科書と国定教科書の比較研究(その1) - 第一期読本を中心に、平安女学院大学研究年報第12号(2012.6)、pp.15 - 23 [査読あり]。

陳虹彬、日本統治下台湾人用国語教科書と国定教科書の比較研究(その2) - 第二期読本を中心に、平安女学院大学研究年報第13号(2013.6)、pp.1 - 9 [査読あり]。

陳虹彬、日本統治下台湾人用国語教科書と国定教科書の比較研究(その3) - 第三期読本を中心に、平安女学院大学研究年報第14号(2014) 掲載決定 [査読あり]。

6. 研究組織

(1)研究代表者

陳 虹ブン (Chen, Hung Wen)
平安女学院大学・国際観光学部・講師
研究者番号：60534849

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：